

# 令和2年度 岩国市職員募集要項

## 上級職 / 中級職 / 保健師

### 1 試験区分及び受験資格等

| 試験区分 | 採用予定数 | 受験資格   |
|------|-------|--|
| 上級事務 | 13人程度 | 平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人      |
| 上級土木 | 2人程度  | 【上級】昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人 |
| 中級土木 |       |  |
| 上級建築 | 2人程度  | 【中級】平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する短期大学（高等専門学校、これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人 |
| 中級建築 |       |  |
| 上級電気 | 1人程度  |  |
| 中級電気 |       |  |
| 上級化学 | 1人程度  | 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人     |
| 保健師  | 6人程度  | 昭和63年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得する見込みの人                              |

■ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人（保健師を除く。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

## 2 試験の日時、場所及び内容

| 区 分    | 日時・場所  | 試験項目             |
|--------|--|------------------|
| 第一次試験  | 令和2年7月12日(日)<br>受付：9時から9時30分まで<br>説明開始：9時45分<br>試験開始：10時<br>試験終了：15時10分<br>※保健師は14時40分<br>場 所：岩国市役所 会議室等 | 択一式筆記試験<br>教養・専門 |
| 第二次試験  | 令和2年8月6日<br>場 所：岩国市役所 会議室  | 面接・適性検査          |
| 第三次試験  | 令和2年8月22日又は23日<br>場 所：岩国市役所 会議室  | 面接・小論文           |
| 最終合格発表 | 令和2年9月中旬   |                  |

- ・ 第一次試験当日は閉庁日のため、商工会議所側の西側玄関を利用してください。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の詳細は、それぞれ第一次試験及び第二次試験の合格通知の際にお知らせします。
- ・ 自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場にお越しください。
- ・ 合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に文書で通知します（不合格者には通知しません。）。

### ■合格者の決定方法

- ・ 第一次試験の合格者は、第一次試験の結果により決定します。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の合格者は、各試験の結果により決定します（リセット方式）。

## 3 第一次試験出題分野

| 科 目             | 出 題 分 野  |
|-----------------|--|
| 教 養<br>(事務、保健師) | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 教 養<br>(土木、建築、<br>電気、化学) | 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題          |
| 専 門<br>(事 務)             | 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、<br>国際関係                        |
| 専 門<br>(土 木)             | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市<br>計画を含む。）、材料・施工                |
| 専 門<br>(建 築)             | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建<br>築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工 |
| 専 門<br>(電 気)             | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電<br>力工学、電子工学、情報・通信工学             |
| 専 門<br>(化 学)             | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工学化学、有機<br>化学・有機工学化学、化学工学               |
| 専 門<br>(保健師)             | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論                                     |

## 4 受験申込期間及び申込方法等

### (1) 受験申込期間

**令和2年5月15日(金)から6月15日(月)まで**

- ・ 持参による申込みの場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日を除く。）
- ・ 郵送による申込みの場合は、締切日必着

### (2) 受験申込方法等

**受験申込書を直接又は郵送にて岩国市総務部職員課へ提出**

- ・ 受験申込書（本市所定の様式を使用してください。岩国市職員採用ホームページ <https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/> からダウンロードできます。）に写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付し、郵送又は直接職員課に提出してください。
- ・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、84円切手を貼付し、宛名を記載した返信用封筒（長形3号：縦23.5cm×横12.0cm）を同封してください。簡易書留によらない郵便での不着には対応できません。
- ・ 受験申込書を受理した場合は、受験票を送付します。なお、6月27日（土）

までに受験票が届かない場合は、職員課人材育成班（TEL0827-29-5036）までお問い合わせください。

- ・ 第二次試験合格の場合は、卒業証明書（卒業証書の写でも可）又は卒業見込証明書を別途提出していただきます（保健師を受験の方は、資格証明書又は資格取得見込証明書も併せて提出していただきます。）。

## 5 採用予定日及び待遇

### (1) 採用予定日

令和3年4月1日以降に採用となります。

### (2) 待遇

|         |  |
|---------|--|
| 初任給     | 上級：約188,700円（大学卒業）<br>中級：約168,900円（短大卒業）<br>※学歴・職歴等により調整されることがあります。  |
| 諸手当     | 初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。<br>扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。<br>住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。（最高27,000円）<br>通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。（最高50,000円） |
| 期末・勤勉手当 | 夏（6月）・冬（12月）に支給されます。<br>※年4.50か月 令和元年度実績   |
| 勤務時間    | 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで<br>（休憩時間 午前12時から午後1時まで）<br>※勤務場所により異なる場合があります。   |
| 休日      | 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）<br>※勤務場所により異なる場合があります。   |
| 休暇等     | 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合、1年目は15日）、<br>夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。   |
| 社会保険制度  | 山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。  |

※令和2年4月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 6 試験結果の開示

この採用試験の結果（受験人数中の順位のみ）については、第一次から第三次までの各試験の合否通知書の通知を受けた日から30日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます（ただし、合格者は除きます。）。

受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証など）を持参して、岩国市役所職員課（市役所本庁舎3階）へ直接お越しくください。電話等による開示請求はできません。

## 7 申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班（市役所本庁舎3階）

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036（直通）

E-mail : [syokuin@city.iwakuni.lg.jp](mailto:syokuin@city.iwakuni.lg.jp)